

(写)

草人発第511号
令和5年8月1日

草津市人権擁護審議会
会長 薬師寺 公夫 様

草津市長 橋 川 涉



パートナーシップ宣誓制度について（諮問）

草津市人権擁護に関する条例の目的である人権を擁護するまちの実現に寄与するため、下記の事項について諮問します。

1. 諮問事項

パートナーシップ宣誓制度に関することについて

2. 諮問の理由

本市では、草津市人権擁護に関する条例に基づき、あらゆる差別をなくし、すべての人が互いに人権を尊重し合い、あたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちの実現を目指し、様々な人権課題に対して取組を進めております。

近年、性的マイノリティについては、認知は広がりつつありますが、依然として社会の理解は進んでおらず、偏見や差別等、社会生活においても様々な困難があります。

また、同性婚裁判や性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律の施行、全国の自治体によるパートナーシップ制度導入等、性的マイノリティを取り巻く環境は変化しており、本市においても、多様性が尊重される社会づくりの機運が高まっております。

以上のような状況を鑑み、「草津市パートナーシップ宣誓制度」の導入の可否や内容について、貴審議会の意見を賜るため、諮問するものです。